

ご面会・外出・外泊についてのお知らせ (令和5年5月8日以降)

令和5年5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行することに伴い、ご面会・外出・外泊の取り扱いを変更し、下記の通りとさせていただきます。

ご面会について

令和5年5月7日までは、予約制で時間制限(20分/回)等を設け、実施していましたが、令和5年5月8日以降は、予約及び時間制限なしでご面会可能と致します。詳細は下記の通りとなります。ご不明な点等ございましたら、担当相談員にご連絡下さい。

★ご面会手順

- ① 建物入口にて手指のアルコール消毒をして下さい。
- ② 面会者カード記入機にて「面会者カード」をご記入下さい。(ご面会される方全員)
- ③ 受付に「面会者カード」をお出し下さい。
- ④ 「ご面会案内」を受け取り、エレベーターで各フロアに上がっていただき、フロア職員にお声がけ下さい。ご面会場所についてご案内致します。(※りんどうフロアのみ電子錠の操作が必要になります)
- ⑤ ご面会が終了されましたら、エレベーターの鍵を開けますので、各フロア職員にお声かけ下さい。
- ⑥ 「ご面会案内」を受付にお戻しいたいただき、お帰り下さい。

《ご面会時の敷地内散歩について》

ご面会時にご家族様同伴による敷地内の散歩は可能です。ご希望される場合、フロア職員にお声がけ下さい。(ご入所者様の安全確保の為、敷地外に出ること及び飲食は禁止とさせていただきます)

《洗濯物について》

洗濯物(汚れ物)は居室にあるグレーのランドリーボックスの中にありますので、お持ち帰りをお願い致します。又、洗濯済の衣類は床頭台の中に収納して下さい。

注意事項

- ご面会時間は厳守して下さい。
(平日:9:00~19:45、土日祝:9:00~16:45)
- 食事介助をされる方以外は、食事時間帯のご面会はお控え下さい。
(昼食:11:30~12:30、夕食:17:30~18:30)
- 15歳以下(中学生まで)のお子様のご面会はお控え下さい。
- 施設の感染対策として、ご面会される方はマスクの着用をお願い致します。
- 居室でのご面会をされる場合は、同室者様へのご配慮をお願い致します。
- ご入所者様の安全確保の為、施設でご提供する飲食以外は禁止とさせていただきますので、飲食のお持ち込みはご遠慮願います。

外出・外泊について

令和5年5月7日までは、中止とさせていただきますが、令和5年5月8日以降は、外出・外泊の実施を再開致します。ご希望される場合、下記の手順となります。

(※下記手順①の開始日は、令和5年5月8日からとなります)

特別なご事情で下記の手順が不可能な場合、又、ご不明な点等ございましたら、担当相談員にご連絡下さい。

★外出・外泊手順

- ① 事前に施設受付にて外出・外泊届出用紙をご記入下さい。
- ② 医師がご利用者様の状態を勘案し、外出・外泊の可否を判断させていただきます。
従いまして、外出・外泊が認められない場合がございます。
- ③ 外出・外泊の可否について、担当相談員よりご連絡させていただきます。
- ④ 外出・外泊の当日、直接フロアへ上がっていただき、フロア職員にお声かけ下さい。
- ⑤ フロア職員より外出・外泊届出用紙、注意事項の用紙、お薬をお渡し致します。
- ⑥ 外泊の場合と医療機関受診の外出の場合は、お預かりしております健康保険証をお渡し致しますので、ご出発前に必ず受付にお越し下さい。(その他の外出の場合は、健康保険証はお渡し致しませんので、受付にお越しただかなくて結構です)
- ⑦ 外出・外泊からお戻りの際は、直接フロアへ上がっていただき、フロア職員にお声かけ下さい。
- ⑧ フロア職員に外出・外泊届出用紙をご返却下さい。
※お忘れになられた場合、当日もしくは近日中でのご提出のお願いとなります。
- ⑨ 受付にて健康保険証を再度お預けいただき、お帰り下さい。

注意事項

- 当日の外出・外泊のお申し出は受付できません。
- 外出・外泊におけるご出発時間は9時00分以降、お帰りの時間は16時45分までとなりますので、厳守願います。(平日・土日祝共通)
※ 医療機関受診の予約等の特別なご事情があり、上記時間以外になる場合は、外出・外泊届出用紙をご記入の際、お申し出下さい。
- 外泊は月に5泊6日までとなります。
- 外出・外泊からお戻りの際、ご利用者様の体調が悪い場合は、必ず医療機関を受診してからお戻り下さい。又、その際は必ず担当相談員にご連絡下さい。
- お薬の飲み忘れにご注意下さい。
- 外出・外泊時のオムツにつきましては、ご家族にてご用意下さい。